

## ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	10:00～16:00
*法律相談	毎月第2金曜	

◇5・7・9・11月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

\*法律相談は予約制。月初めから受付。

無料ででの相談は一人1回です。

## 行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ

行政相談員 黒崎 耕二（忠海中町）

☎ 26-0607

## 県民相談

日時 毎週水曜日 9時15分～12時、13時～16時

場所 広島県東広島庁舎1階（東広島市西条昭和町13-10）

問い合わせ 西部地域県民相談室東広島支所 ☎ 082-422-6911

## 地域包括支援センター

相談内容	曜日	時間
高齢者 総合相談	月～金	8:30～17:00 (土・日曜日は、要望により対応)
介護家族 相談会	偶数月の 第3火曜日	13:30～15:00

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

## いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央二丁目4-3）

9時～18時 ※5/3～6は休館します。

問い合わせ いのちのホットライン竹原 ☎ 22-9102

## 出張年金相談日

日時 4月8日（水）10時～15時30分

場所 福祉会館2階会議室

問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

## 人権相談所

日時 4月15日（水）10時～12時、13時～15時

場所 人権センター

※人権相談は、これまで第3木曜日に行っていましたが、4月からは第3水曜日に変更になります。

問い合わせ 広島法務局東広島支局 ☎ 082-423-7707

## 消費生活相談室便り

～「見るだけ」と誘われる、展示会での購入は慎重に！～

## 相談内容

1週間前、知り合いに誘われて、宝飾品の展示会に出かけた。最初は気が進まなかったが、「見るだけでいい。車で迎えが来るし、お土産付きだ」と言われ、ついていくことにした。会場はビルの一室で、商品を見ていると販売員の一人が近づき、ネックレスを勧めてきた。興味がないと断ったが、「50万円を半額にする。よく似合っている」とほめられ、気づくと数人に取り囲まれて断れない雰囲気になっていた。帰るに帰れず、仕方なく買ったが後悔している。解約したい。

## アドバイス

このように店舗ではない場所を会場として商品を販売する方法の中には、事例のように帰るに帰れなくなったり、好きな商品を選ぶことができないものがあり、展示会商法とも呼ばれています。中には、何度も誘われ、断りきれず繰り返し契約してしまい、ローンなどの支払いが困難になる

ケースも見られます。1日のみの展示会であれば、クーリングオフが可能な場合もありますが、展示会が2、3日以上行われるケースでは、店舗契約としてクーリングオフが認められないこともあるため注意が必要です。

なお、消費者が帰りたいなどの意思表示をしたにもかかわらず事業者が会場から外に出さない、無理やり契約を迫った、など勧誘方法に問題があった場合などは、クーリングオフ期間を過ぎていても、その契約を取り消すことができます。

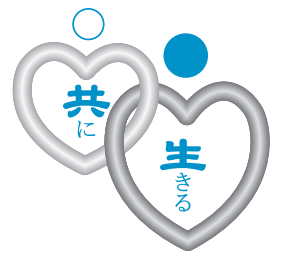
トラブル防止のためにも購入する気持ちがなければ展示会に行かないことも大切です。

## 相談窓口

おかしいな、困ったなどと思ったら、消費生活相談室にご相談ください。

☎ 22-6965





## 発達障害への理解を

### ◆発達障害とは？

発達障害のある人は、人との関わりあいやコミュニケーションが苦手であるため、時に、周囲の人と共感的な関係を築くことができず、「自分勝手」、「困った人」と誤解されることも少なくありません。多くは、乳幼児期で症状があらわれますが、日々の仕事や生活で、忘れ物やミスが多い、上司や同僚、お客さんとのコミュニケーションがうまくいかない、時間の管理が苦手などの理由でトラブルに悩むことではじめて気づく人も増えてきています。

### 発達障害の主な特徴

#### ○自閉症

言葉の発達の遅れ、対人関係やコミュニケーションの障害、興味や行動に対するこだわりが強いといった特徴があります。

#### ○アスペルガー症候群

対人関係、社会性の障害、パターン化した行動やこだわりが強いという特徴は自閉症と共通していますが、言葉の発達の遅れは伴いません。

#### ○学習障害

全般的な知的発達に遅れはありませんが、読む、書く、計算するなどの特定の能力を学んだり、行ったりすることに著しい困難があります。

#### ○注意欠陥多動性障害

不注意もしくは、年齢や発達レベルに見合わない多動性（じつとしていられない）や衝動性考えるよりも先に動く）などの特徴があります。

### ◆理解とサポートを

発達障害は一見しては分かりにくく、家族に認知されていないケースもあります。ただし、本人や周囲が早めに特性を理解し適切に対応することにより、二次的な

### それぞれの障害の特性

障害（不登校、ひきこもり、うつ、非行等）の発生を防ぎ、学校や職場等の社会生活における適応力が向上し、さらにはその人の能力を十分に発揮することも可能になります。

知的な遅れを伴うこともあります

#### 自閉症

#### 広汎性発達障害

#### アスペルガー症候群

#### 注意欠陥多動性障害 (AD/HD)

- 不注意
- 多動、多弁
- 衝動的に行動する

#### 学習障害 (LD)

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用（言語発達に比べて）

○相談はこちらへ  
市では、発達障害のある人の相談窓口を設けています。気になることなどご相談ください。  
問い合わせ  
障害者・障害児相談支援事業所  
地域支援センター まいらいふ  
(中央二丁目10-32)  
☎ 24-6556

厚生労働省リーフレット「発達障害の理解のために」より

# 竹原市地域包括支援センターを紹介します

問い合わせ 竹原市地域包括支援センター（中央三丁目 13-5） ☎ 22-5494

竹原市地域包括支援センターは、高齢者のみなさんの住み慣れた地域での生活を支援しています。

## 様々な相談に応じます

（総合的な相談・支援）

介護・福祉・健康・医療などの相談に対応します。

## 介護予防を推進します

（介護予防ケアマネジメント）

一人ひとりにあった介護予防プランを作成し、自立した生活ができるように支援します。

## 高齢者の権利を守ります

（権利擁護・虐待の早期発見・防止）

虐待の早期発見に努め、成年後見人制度の紹介や消費者被害などに対応します。

## 適切なサービスを提供できるように支援します

（ケアマネジャーへの支援）

ケアマネジャーへの助言や関係機関との連携を行います。



まさい かよ子さん



さかい りえさん



こうの しんたさん



おきもと じゅんやさん



たかた こうへいさん

## お近くのランチ（支店）にも相談できます！！

高齢者のご自宅を訪問しますので、介護に関する悩みなど何でも相談してください



やました ゆきこさん



まるみつ ようこさん



むかいだ ときのりさん



おりかわ ともあきさん



さど ゆうこさん



きたくら ゆみさん

### 在宅介護支援センター ゆさか

西野町 184 ☎ 29-2201

### 在宅介護支援センター せとうち

港町四丁目 4-42 ☎ 22-9670



やました かずこさん



おか ゆきひろさん



はしもと まさきさん



めんたに なおきさん



おおせど れいこさん



かたやま てるこさん

### 在宅介護支援センター むなこし

吉名町 793 ☎ 25-1966

### 在宅介護支援センター せいけい

忠海中町三丁目 16-1 ☎ 26-0500